

質問第九号

小児救急医療体制に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十一月十一日

浜田昌良

参議院議長 西岡武夫殿

小児救急医療体制に関する質問主意書

小児救急医療体制に関して、以下のとおり質問する。

一 「小児救急医療体制に関する質問主意書」（第一七四回国会質問第七三号。平成二十二年五月十七日提出）に対する答弁書（内閣参質一七四第七三号。平成二十二年五月二十五日）において、「「急性期」を脱した患者の円滑な転院等を促進するため、平成二十二年度予算において、転院等の調整を行う者の人件費に対する補助を行うための経費を計上したところであるが、今後、更に検討してまいりたい」との答弁であった。その後の検討状況如何。

二 同答弁書において、「御指摘の（小児集中治療室の整備に関する）数値目標の設定については、小児集中治療室における診療に係る疾患の実態等についての専門家の意見を踏まえつつ、今後、検討してまいりたい」との答弁であった。その後の検討状況如何。

三 一、二の検討について、いつまでに結論を得る予定なのか。それぞれ今後の方針を明らかにされたい。
右質問する。

